

日薬連発第 75 号
2024 年 2 月 5 日

加 盟 団 体 殿

日本製薬団体連合会
(押印省略)

**【周知依頼】マイナンバーカードへの旧氏併記の
制度に係る周知・広報について（依頼）**

標記について、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課より、下記及び別添のとおり周知依頼がありましたので、貴団体加盟企業に周知方よろしくお願ひします。

【「厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課」からの連絡文】

デジタル庁より以下のとおり周知依頼がありましたので、貴会におかれましても周知対応をお願いいたします。

=====

- ・令和元年 11 月 5 日より住民票、マイナンバーカード及び公的個人認証サービスの署名用電子証明書への旧氏併記の制度が開始され、同制度に係る広報・普及啓発をお願いしているところ。
- ・今般、規制改革実施計画（令和 5 年 6 月 16 日閣議決定）に基づき、「女性活躍推進のための旧姓使用者の本人確認におけるマイナンバーカードの活用促進」に係る措置 を講ずることとされたことから、旧氏使用者が不便さや不利益を感じることをないよう、改めて下記の対応をお願いする。

1. マイナンバーカードに旧氏併記ができることについて、ホームページ等の情報提供媒体における周知
（【参考①】「旧姓（旧氏）が併記できます」チラシ）
2. 旧氏使用者の本人確認に際して、旧氏併記したマイナンバーカードの積極的な活用推進
3. 旧氏を併記したマイナンバーカードの署名用電子証明書の旧氏に係る仕様を踏まえたシステム構築等への積極的な対応
（【参考②】「公的個人認証サービス プロファイル仕様書 3.0 版」）

=====

以上、お手数お掛けし恐れ入りますが、どうぞよろしくお願ひいたします。